

女性教員継続勤務支援実行計画
(女性教員支援アクションプラン)
(最終報告)

平成 28 年 3 月 30 日

豊橋技術科学大学

はじめに

「豊橋技術科学大学男女共同参画宣言 EQUAL」の下に、本学の女性教員や女性研究者がその能力を最大限に発揮しながら、出産、子育て又は介護と教育・研究活動を両立させ、希望を持って継続的に働ける職場環境及び支援体制の整備を行うことが重要であると考え、これらのことを検討するプロジェクトチームとして、「女性教員継続勤務支援検討WG」が設置され、審議を重ね、「女性教員継続勤務支援実行計画(女性教員支援アクションプラン)(中間まとめ)(平成27年9月7日)」をまとめた。

本報告書は、この実行計画(女性教員支援アクションプラン)に基づく具体的な実施内容や実施方策等について、「女性教員継続勤務支援検討WG」において更に検討を重ね、各実施計画の主担当課から提案していただき、女性教員等が継続的に働き、安心して教育・研究の実績を積み上げ、活躍できるものとして、平成28年度から着手すべき取り組みについて具体的な対応策を提示するものである。

なお、これらの取り組みについては、進捗状況の確認や取り組みの効果について検証を行うなど、必要に応じて改訂を行うものであることから、本件における今後の取り組みについては、男女共同参画推進本部が担当することとする。

平成28年3月30日

【女性教員継続勤務支援検討WG】

座長	大貝 彰	理事・副学長
メンバー	中野 裕美	教授・学長補佐 (男女共同参画推進室長)
	加藤 三保子	教授・総合教育院副院長 (前男女共同参画推進室長)
	沼野 利佳	准教授
	横田 久里子	准教授
	社河内 友里	講師

現状認識と積極的改善措置

我が国における急激な社会経済情勢の変化、人口減少の時代を迎え少子高齢化がますます進展している。これらの問題と向き合い対処するために、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現のため、政府は、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」を交付・施行した。この「男女共同参画社会」の実現のため、あらゆる分野において推進されているところである。

教員等全体に占める女性教員等比率の低い工学系大学である本学において、平成 27 年 5 月現在、女性教員(助教以上の常勤教員)の人数と男女比率は、1 系で 0 人(0%)、2 系で 0 人(0%)、3 系で 0 人(0%)、4 系で 3 人(10.0%)、5 系で 1 人(4.5%)、総合教育院で 2 人(14.2%)、その他センター等を含めても、本学全体では 11 人(5.5%)となっている状況である。

本学の男女共同参画推進室が、平成 23 年 6 月及び平成 26 年 6 月に実施した、「男女共同参画に関するアンケート調査」の結果や他大学と本学の取り組みを比較検討した結果を踏まえると、女性教員等に対する職場環境及び支援体制(システム)は、十分と言えない状況にある。また、教員等公募に際して、女性教員等の応募者比率が低いことが、女性教員等採用数が低い要因であると考ええる。

このため、女性教員等に焦点を当てた職場環境及び支援体制を早期に整え、継続的に働き、安心して教育・研究の実績を積み上げることのできる、女性教員等が働きやすい環境を提供し、開示することが強く求められる。また、女性教員等の職場環境及び支援体制の整備にとどまらず、教員等公募における女性採用者の比率を上げるために、選考時に女性を積極的に採用することが必要であると考ええる。

なお、必要に応じて各取り組みの効果について検証を行った上で、必要な見直しを適宜実施し、性別や年齢を差別しない「働きやすい」職場環境及び支援体制について継続して検討して行く必要があると考える。

基本理念

以下を女性教員継続勤務支援推進のための基本理念とする。

- 意識改革
- 職場環境及び支援体制の整備
- 女性教員等の雇用増加

女性教員等にとって、教育・研究活動が行いやすく、働きやすい職場にするための職場環境及び支援体制の整備と開示を行う。このことが、女性教員等の応募者比率を引き上げることとなり、女性教員等採用比率及び女性教員等の在籍比率の増加及び、女性教員等の継続勤務を促進する。

女性教員継続勤務支援実行計画(女性教員支援アクションプラン)
具体的な施策(実施計画)

基本理念	No.	実施計画	対応処置	主担当
意識改革	1	全教職員に、育児及び介護支援制度等のパンフレットやリーフレット等を配布することで、各種支援制度の周知・徹底を図るとともに、上層部や上司など全教職員の全学的な意識改革(理解)に向けた啓発活動を行う。	・育児及び介護支援制度等のパンフレット等の作成 ・全学啓発活動	・男女共同参画推進室 ・総務課人事労務室
	2	育児及び介護休業の取得を奨励するとともに、育児及び介護休暇制度等についての広報活動を行う。また、各系、総合教育院、研究所、センター等(以下、「各系等」という。)においても、積極的に女性教員等(男性教員等も含む)が育児休業、介護休業等取得しやすい支援体制の整備(育児休業中の代替要員の確保及び支援体制等)を図る。	・育児及び介護支援制度等の取得しやすい支援体制の整備	・総務課人事労務室
	3	大学HPにおいて、女性教員等の支援内容についてわかりやすく掲載し、学内外に情報提供をする(教員等公募の女性応募者の比率の増加)。	・女性教員等の支援内容について、本学HPで紹介	・総務課人事労務室 ・総務課広報係
	4	学内周知を行う際には、教員も支援制度の対象者であることを意識した表記とするなど、教員の理解を促す。	・教員も支援制度の対象者であることを意識した表記	・総務課人事労務室
	5	特に優れた各系等の取り組みに対して、学長が認証し、顕彰する。	・学長顕彰制度への位置付け	・総務課
	6	ハラスメント防止対策について、本提言の趣旨を踏まえた全学的な啓発活動を検討する。	・ハラスメント防止対策の周知	・ハラスメント防止対策委員会 ・総務課人事労務室
職場環境及び支援体制の整備	7-1	女性教員等が働きやすい職場環境を整える必要があることから、女性専用の更衣室・休憩室等の整備充実の他、出産・育児をしながら働く女性教員等のため学内に授乳室やベビーベッドを設置するなど、育児と教育・研究活動が円滑に行える職場環境の整備を行うとともに、その利便性も高める工夫をする。	・女性専用の更衣室や休憩室等を設置するなど職場環境の整備	・総務課人事労務室 ・施設課
	7-2	女性助教と男性助教が、共同居室になっている場合は、各系等に女性専用の休憩室や更衣室を整備する。		
	8-1	仕事と家庭生活(育児・介護等)が両立できる支援を一層推進するために、育児及び介護支援制度等を充実させるとともに、支援を受けやすくするための環境も構築し、女性教員等(男性教員等も含む)の支援体制の改善を図る。	・育児及び介護支援制度等の充実と体制の整備	・総務課人事労務室
	8-2	ベビーシッター等の育児・介護の支援補助(自己負担分の一部を継続的に支援)を整備する。	・育児・介護の支援補助等の整備	・総務課人事労務室
	8-3	妊娠中～小学1年生まで、教育・研究支援員・技術員・事務員・TA・RA・派遣スタッフなどの雇用経費(自己負担分の一部)を継続的に支援する。	・教育・研究支援員等の雇用経費補助制度等の整備	・総務課人事労務室
	8-4	出産・育児・子育てや介護などで困難を抱える女性教員等に対して、授業や業務の軽減・免除や配慮(授業実施時間、会議開催時間(早朝勤務や夜遅くまでの会議は行わない等))を行う。	・出産・育児・子育てや介護などで困難を抱える女性教員等に対して、授業や業務の軽減・免除や配慮について要請	・総務課人事労務室 ・各系等
	8-5	育児や介護等で突発的な出来事にも対応出来る、安心して働ける支援体制を整備する。	・育児や介護等の支援体制整備	・総務課人事労務室
	9	産休の代替え非常勤講師や任期付教員の配置などの支援体制を整備する。	・産休の代替え非常勤講師や任期付教員の配置などの支援体制整備	・総務課人事労務室

10	乳幼児が病気であった場合の一時預かりなどの支援を検討する。	・乳幼児が病気であった場合の一時預かりなどの支援を検討	・総務課人事労務室	
11	女性教員等に地域のベビーシッターや育児・保育施設などの育児に関する情報提供を実施する。	・女性教員等に地域のベビーシッターや育児・保育施設などの育児に関する情報提供	・男女共同参画推進室 ・総務課人事労務室	
12	男女共同参画推進室のHPで、女性教員等や女子学生に対し、女性専用の学内施設利用案内や施設設置場所等について情報提供を実施する。	・女性専用の学内施設利用案内や施設設置場所等について情報提供	・男女共同参画推進室	
13	准教授や助教などの任期付女性教員等(任期付男性教員等を含む)に対して、介護に関する新たな支援制度を設ける。	・任期付教員に対して、介護に関する新たな支援制度の整備	・総務課人事労務室	
14	学内の職場環境及び支援体制に関する調査を定期的に行い、ニーズの把握に努め、必要な改善を図る。	・調査を定期的に行い、ニーズの把握に努め、必要な改善	・男女共同参画推進室 ・総務課人事労務室	
15	本提言を全学的な取り組みとするために、男女共同参画推進室の室員として各系等から参加する体制を作る。	・男女共同参画推進室の室員として各系等から参加	・男女共同参画推進室 ・各系等	
女性教員等の雇用増加	16	本学の女性教員等支援内容などを学外に幅広く情報提供することにより、女性教員等の応募者比率の引き上げを図る。	・女性教員等支援内容などを学外に幅広く情報提供	・男女共同参画推進室 ・総務課人事労務室
	17	各系等において、教員等の後任補充に当たり女性に限定して公募するなど、女性教員等の拡大に努める。	・教員等の女性限定公募の実施	・人事委員会 ・各系等 ・総務課人事労務室
	18	各系等において、年度ごとに女性教員等比率を点検し、積極的に人材を発掘するための具体的な対策を講じる。	・年度ごとに女性教員等比率を点検し、積極的に人材を発掘するための具体的な対策	・人事委員会 ・各系等 ・総務課人事労務室
	19	教員や研究者を目指す女子学生が安心して学習・研究活動に専念できるための環境を整える。(女子学生を増加させる取り組みを行う。)	・女子学生が安心して学習・研究活動に専念できるための環境を整備	・学生課 ・教務課
	20	新任や若手女性教員等を育成するために、「教育・研究活動支援」や「仕事と家庭生活の両立に関する精神的支援」を行うメンター制度を整備活用する。	・新任や若手女性教員等を育成するためのメンター制度を整備	・総務課人事労務室
	21	女性教員等の採用等のために、人材ネットワークの構築について検討する。	・分野別のOG及び現職女性教員等の人材ネットワークの構築について検討	・男女共同参画推進室 ・総務課人事労務室 ・教務課情報システム係

事業No.		1	
実施計画		全教職員に、育児及び介護支援制度等のパンフレットやリーフレット等を配布することで、各種支援制度の周知・徹底を図るとともに、上層部や上司など全教職員の全学的な意識改革(理解)に向けた啓発活動を行う。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		育児・介護に関連した現状の本学制度の周知のため、平成28年1月に常勤教職員向けの「育児と介護のための支援案内」パンフレットを作成した。 3月に全常勤職員に配布するとともに、職員連絡会において大貝理事・副学長から周知し、啓発を図った。 (対象者:常勤教職員)	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成27年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月:パンフレットの配布 ・平成28年3月:職員連絡会において周知 	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進室、総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:) 	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		2	
実施計画		<p>育児及び介護休業の取得を奨励するとともに、育児及び介護休暇制度等についての広報活動を行う。また、各系、総合教育院、研究所、センター等(以下、「各系等」という。)においても、積極的に女性教員等(男性教員等も含む)が育児休業、介護休業等取得しやすい支援体制の整備(育児休業中の代替要員の確保及び支援体制等)を図る。</p>	
<p>実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)</p>		<p>・平成28年1月に作成した常勤教職員向けの「育児と介護のための支援案内」パンフレットにより、現状の制度の周知を図る。 ・産休・育児休業中の代替要員の確保(特に女性教員)については、制度により保障されるべきものであり(過去に5系での育児休業中代替要員の実績もある)、必ず行ってもらおう方針である旨を4月以降の職員連絡会の場で宣言する。 (対象者:常勤教職員)</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<p>・平成28年3月:パンフレットによる周知等 ・平成28年4月以降:職員連絡会において宣言</p>	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
<p>関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)</p>		<p>・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)</p>	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		3	
実施計画		大学HPにおいて、女性教員等の支援内容についてわかりやすく掲載し、学内外に情報提供をする(教員等公募の女性応募者の比率の増加)。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>○本学男女共同参画推進室HPの「支援制度」中に平成28年1月に作成した常勤教職員向けの「育児と介護のための支援案内」パンフレットを掲載した。</p> <p>○男女共同参画推進室のHPに「男女共同参画情報」欄があり、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員・学生 男女別データ ・男女別教員数の推移 ・男女共同参画アンケート調査結果 ・情報の見える化 <p>を掲載しているが、「女性教員等支援内容」などについても、今後、育児・介護の新たな支援内容等を具体的に掲載し、積極的に情報提供していく。</p> <p>(対象者: 本学教職員及び学外者)</p>	
事業予算	平成27年度		【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<p>・平成28年3月～ 男女HP掲載以降、充実させた情報の随時更新</p>	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		総務課人事労務室、総務課広報係 (取りまとめ課・室: 総務課人事労務室)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		4	
実施計画		学内周知を行う際には、教員も(育児及び介護の)支援制度の対象者であることを意識した表記とするなど、教員の理解を促す。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		平成28年1月に作成した「育児と介護のための支援案内」パンフレットにおいて、裁量労働制教員は「育児部分休業」や「介護部分休業」が不要である旨の表記を行うほか、制度をわかりやすく周知するために、あえて第一ステップとして「常勤教職員向け」とした。 (対象:常勤教職員)	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 1月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		5	
実施計画		特に優れた各系等の(男女共同参画推進や女性教員比率向上への)取り組みに対して、学長が認証し、顕彰する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		表彰規程は、職員個人の業績等に対する表彰であるため、系の取り組みに関する顕彰については、別に考える必要がある。 今後、女性教員獲得を積極的に行った系等に対して、予算配分の割り増し(特別枠)を行う等の制度を検討する。 (対象:各系等)	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月～ 新たな制度について検討、学内了承 平成29年1月～ 平成28年度の実績に対して、平成29年度に予算措置 	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		<ul style="list-style-type: none"> 総務課 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		6	
実施計画		ハラスメント防止対策について、本提言の趣旨を踏まえた全学的な啓発活動を検討する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		平成28年3月にハラスメント防止研修を実施し、(セクハラ、パワハラ、アカハラ、マタハラ等)ハラスメント防止の啓発を行った。 (対象:学内教職員)	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		平成28年3月:研修実施 以降数年毎に実施	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・ハラスメント防止対策委員会、総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		7-1	
実施計画		女性教員等が働きやすい職場環境を整える必要があることから、女性専用の更衣室・休憩室等の整備充実の他、出産・育児をしながら働く女性教員等のため学内に授乳室やベビーベッドを設置するなど、育児と教育・研究活動が円滑に行える職場環境の整備を行うとともに、その利便性も高める工夫をする。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		平成28年度実施予定の図書館改修工事にて1階の東側に女性専用の更衣室・休憩室、授乳室等の整備を計画している。 (女性の研究者、職員、学生)	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年2月1日 ~ 平成29年3月31日	
事業開始までのスケジュール概要		平成28年2月～7月 設計、積算、契約事務等 平成28年9月～29年3月 改修工事 平成29年4月～ 供用開始	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		教務課 情報・図書室、施設課 (取りまとめ課・室: 施設課)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		7-2	
実施計画		女性助教と男性助教が、共同居室になっている場合は、各系等に女性専用の休憩室や更衣室を整備する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		新たに各系に休憩室や更衣室を整備する必要がある場合は、各系毎に配分されている面積の範囲内で整備する。配分の範囲内での整備が難しい場合については、共用スペースを活用することについて、施設マネジメント推進室、施設マネジメント戦略本部にて検討する。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		施設課 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		8-1	
実施計画		仕事と家庭生活(育児・介護等)が両立できる支援を一層推進するために、育児及び介護支援制度等を充実させるとともに、支援を受けやすくするための環境も構築し、女性教員等(男性教員等も含む)の支援体制の改善を図る。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>まず、制度面については、本学制度(育児・介護等)の現状を周知することが、重要と考える。 (この点に関しては、「育児と介護のための支援案内」パンフレットの利用をする。)</p> <p>そのうえで、個別の制度について、さらに充実させた制度については、ニーズを把握し検討する必要がある。 (例えば、【小学校就学前の子】を対象としている「夫の育児参加休暇」、「子の看護休暇」、「育児短時間勤務」、「育児部分休業」、「早出遅出勤務」等を【小学校3年生】又は【小学校6年生】等に制度を変更する。)</p> <p>職場環境面についても、具体的な制度の利用にあたり、障害となる事項を洗い出す必要がある。(管理職、上司を含む。)</p> <p>アンケートによる調査が必要と思われる。 (対象:学内全教職員)</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年3月:パンフレットによる周知等 ・平成28年3月:職員連絡会において周知 ・平成28年4月以降アンケートの内容を検討必要により規則改正 	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		8-2	
実施計画		ベビーシッター等の育児・介護の支援補助(自己負担分の一部を継続的に支援)を整備する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>現状、職員のベビーシッターや一時保育の利用者(過去利用者を含む)の実績やニーズを踏まえ、対象児童の範囲や一部補助金額の割合又は上限を決める。</p> <p>大都市であれば、ベビーシッター事業者「公益財団法人全国保育サービス協会」等による同一条件によるベビーシッター割引制度の利用等が考えられるが、豊橋では事業者が少なく、地域の実情に応じた個別の事業者となってしまう。(一時保育も同様)</p> <p>アンケートによる調査が必要と思われる。 (対象:学内全教職員)</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月以降アンケートの内容を検討 必要により実施要領等の作成 	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		<ul style="list-style-type: none"> 総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:) 	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		8-3	
実施計画		妊娠中～小学1年生まで、教育・研究支援員・技術員・事務員・TA・RA・派遣スタッフなどの雇用経費(自己負担分の一部)を継続的に支援する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		支援を必要とする教員がいる場合、研究等支援員制度を設ける。 上記制度の実施要領を作成する。 (例) ・研究等支援員は、業務補助とし、大学院生(M・D)を応募者が推薦する。 ・支援期間:半期毎に募集、申請書を審査のうえ決定 ・利用時間:月20時間まで補助、オーバー分は自己負担 ・支援件数:3名程度 ・支援金額:年間50万円(継続的に実施するために予算化する。) 内訳:@1,000×20H×12月×2人=500,000円 ・その他:予算が余る場合は、状況に応じ介護(男女教員)や対象児童の範囲を緩和する。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】 * 研究等支援員制度は、必要としている教員を支援するものである。
	平成28年度	* 250千円	
	平成29年度	* 500千円	
	平成30年度以降毎年度	* 500千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		・平成28年4月:実施要領の内容検討 ・平成28年8月:研究等支援員制度の応募者募集 ・平成28年10月:研究等支援員制度実施	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		8-4	
実施計画		<p>出産・育児・子育てや介護などで困難を抱える女性教員等に対して、授業や業務の軽減・免除や配慮(授業実施時間、会議開催時間(早朝勤務や夜遅くまでの会議は行わない等)を行う。</p>	
<p>実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)</p>		<p>「教職員のワークライフバランスを応援するアクションプラン」を作成</p> <p>男女共同参画推進専門委員会では、教職員のワークライフバランスを応援するために以下のアクションプランを提案する。 【参考:名古屋大学のプラン】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 午後5時以降及び休日の会議開催の原則禁止 2. 系長等は育児休業を取得しやすい環境を整備し、その制度及び支援体制について周知徹底する。 3. 系長等は2歳に達するまでの子どもを養育する教員については、系等の事情に応じ適宜判断し、授業担当、委員会業務等を軽減又は免除する。 	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月:アクションプランの内容検討 ・平成28年5月:アクションプランの学内了承 ・平成28年6月:アクションプランの宣言 	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
<p>関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)</p>		<p>・総務課人事労務室、各系等 (取りまとめ課・室:)</p>	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		8-5	
実施計画		育児や介護等で突発的な出来事にも対応が出来る、安心して働ける支援体制を整備する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーシッター制度 ・研究等支援員制度 ・ワークライフバランスプラン の実施 ・産前産後の代替教員 ・病児保育 の検討 	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		9	
実施計画		産休の代替非常勤講師や任期付教員の配置などの支援体制を整備する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		支援を必要とする教員がいる場合、該当系等に対して、産前産後の14週相当として、非常勤講師の半期、2単位相当の経費を特別分として、追加配分する。 (例) 2単位: 32時間相当 5,000円 × 32H = 160,000円 内訳: 1.5Hを2H換算 2H × 15週 + 2H(試験) = 32H	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】 該当者が1名の場合
	平成28年度	160千円	
	平成29年度	160千円	
	平成30年度以降毎年度	160千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		10	
実施計画		乳幼児が病気であった場合の一時預かりなどの支援を検討する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		ベビーシッター支援制度と関連して検討する。 ただし法定伝染病の場合は対象外とする。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		11	
実施計画		女性教員等に地域のベビーシッターや育児・保育施設などの育児に関する情報提供を実施する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		「育児と介護のための支援案内」パンフレットや男女共同参画推進室のHPの関連リンクで情報提供しているが、引き続き有用な情報を提供していくとともに、男女共同参画推進室のHPを見やすいように工夫していく。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		・平成28年3月～ 男女共同参画推進室のHPの随時更新	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		12	
実施計画		男女共同参画推進室のHPで、女性教員等や女子学生に対し、女性専用の学内施設利用案内や施設設置場所等について情報提供を実施する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		「育児と介護のための支援案内」パンフレットに学内の休養室や女子更衣室の場所等を掲載した。引き続き男女共同参画推進室のHPにおいても情報提供をしていく。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		・平成28年3月～ 男女共同参画推進室のHPの随時更新	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・男女共同参画推進室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		13	
実施計画		准教授や助教などの任期付女性教員等(任期付男性教員等を含む)に対して、介護に関する新たな支援制度を設ける。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊橋技術科学大学における教員の任期に関する規程 ○ 豊橋技術科学大学任期付教員再任手続要領 ○ 豊橋技術科学大学職員採用規程第5条第2項の規定により採用された任期付教員の任期の取扱要領の一部改正 <p>・任期の延長の対象休業等に介護休業及び介護部分休業を追加した。 【任期規程第3条】</p> <p>・休業等をした場合、再任審査の申し出を遅らせることができる項目を追加した。【任期付教員再任手続要領第2】</p> <p>・休業等をした場合、任期の定めがない教員審査の申し出を遅らせることができる項目を追加した。【任期無審査取扱要領第2】</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 2月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		規程等の一部改正 平成28年2月 3日:人事委員会承認 平成28年2月10日:教育研究評議会付議承認 平成28年4月 1日:施行	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		人事委員会 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		14	
実施計画		学内の職場環境及び支援体制に関する調査を定期的実施し、ニーズの把握に努め、必要な改善を図る。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>職場環境や個別の制度について、さらに充実させた制度とするかについてのニーズを把握する必要がある。</p> <p>平成23年度に行ったアンケートを元に更に踏み込んだ内容のアンケートを検討・実施し、その結果を学内に公表するとともに、改善すべき点を協議する。</p> <p>(アンケート例)</p> <p>【小学校就学前の子】を対象としている「夫の育児参加休暇」、「子の看護休暇」、「育児短時間勤務」、「育児部分休業」、「早出遅出勤務」等を【小学校3年生】又は【小学校6年生】等に制度を変更する。</p> <p>また、女性教員からの直接の声を聴くため、女性教員同志の交流会、および理事・学長等との懇談の機会を設ける。</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月: アンケートの内容を検討 平成28年6月: アンケート実施 平成28年8月: アンケート集計 平成28年9月: アンケート集計結果報告 	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		男女共同参画推進室、総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		15	
実施計画		本提言を全学的な取り組みとするために、男女共同参画推進室の室員として各系等から参加する体制作りをする。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		平成28年度より、男女共同参画推進室から男女共同参画推進本部へと体制が強化されたことから、本実施計画に関しては、計画が達成されたものとして取り扱う。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		平成28年3月 室→本部移行に伴う規則改正	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		男女共同参画推進室、各系等 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		16	
実施計画		本学の女性教員等支援内容などを学外に幅広く情報提供することにより、女性教員等の応募者比率の引き上げを図る。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		男女共同参画推進室のHPIに「男女共同参画情報」欄があり、 ・教職員・学生 男女別データ ・男女別教員数の推移 ・男女共同参画アンケート調査結果 ・情報の見える化 を掲載しているが、「女性教員等支援内容」などについても、今後の新たな支援内容等を積極的に情報提供していく。 また、毎年、国大協が発行している「国立大学における男女共同参画の実施に関する追跡調査」においても、“昨年度からの新たな取り組み”の記入欄で積極的にPRする。	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 3月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		平成28年3月～ 男女共同参画推進室のHPに掲載以降、随時更新	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		男女共同参画推進室、総務課人事労務室 (取りまとめ課・室：)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		17	
実施計画		各系等において、教員等の後任補充に当たり女性に限定して公募するなど、女性教員等の拡大に努める。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>・人事委員会において、男女共同参画の推進及び中期計画・中期目標の観点から、女性教員を採用するため、応募を女性に限定して公募を行う人事については、女性に制限する詳細な理由等を公募要項の“その他”の欄に記載することとした。</p> <p>・平成28年4月採用者について、建築・都市システム学系教授及び総合教育院准教授を女性限定で公募し、選考した。</p>	
事業予算	平成27年度		【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・人事委員会、各系等、総務課人事労務室 (取りまとめ課・室：)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		18	
実施計画		各系等において、年度ごとに女性教員等比率を点検し、積極的に人材を発掘するための具体的な対策を講じる。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>・人事委員会で定めた女性教員(常勤)採用計画の最終目標を達成するため、各系等は第3期中期計画終了年度(H33)、及びその中間年度(H30)までの目標値を定め、女性教員の採用戦略(公募の工夫、人材情報収集など)および採用計画(研究分野、職位等)を具体的に示す。</p> <p>【目標】スーパーG:H28:6%(12.6人), H31:9.9%(20.8人), H35:12.9%(27.1人) 研究大学 :H29:10%(21人), H34:13%(27.3人)</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・人事委員会、各系等、総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		19	
実施計画		教員や研究者を目指す女子学生が安心して学習・研究活動に専念できるための環境を整える。(女子学生を増加させる取り組みを行う。)	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>【学生課】 現在、取り組み事例はありません。</p> <p>【教務課】 教務課内で取り組み事例について確認したが、事例はない。</p> <p>今後の対応として、図書館に女子学生が安心して学習できる個室を確保する。 空いている教室の時間帯を利用して、女子学生自習専用の教室を確保する。</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要			
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)		・学生課、教務課 (取りまとめ課・室:)	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		20	
実施計画		<p>新任や若手(の)女性教員等を育成するために、「教育・研究活動支援」や「仕事と家庭生活の両立に関する精神的支援」を行うメンター制度を整備活用する。</p>	
<p>実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)</p>		<p>現在、男女共同参画推進室長が個別に行っている若手女性研究者とのグループミーティングやメンター制度に関する説明等は、引き続き行う。 また、4月以降に新たに赴任してくる女性研究者にもメンター制度の案内を行いメンター制度として整備していく。</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成28年 4月 1日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		<p>・平成28年4月～ 新任女性研究者にメンター制度の案内</p>	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
<p>関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)</p>		<p>・総務課人事労務室 (取りまとめ課・室:)</p>	
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		21	
実施計画		女性教員等の採用等のために、人材ネットワークの構築について検討する。	
実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)		<p>1. 平成26年度に採択された文部科学省「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」の一環として行っている【三機関(名大、名市大、本学)の女性研究者データ登録(現在、本学女性教員は6名登録)]を活用する。</p> <p>(1) 公募情報の発信 (2) 行政における女性登録促進 (3) 講演等の依頼 (4) 情報提供とイベントの参加促進 (5) 広域メンターシップ制度</p> <p>2. 技科大同窓会との連携 技科大同窓会と連携し、技科大OGとのネットワークについて検討する。</p>	
事業予算	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】
	平成28年度	千円	
	平成29年度	千円	
	平成30年度以降毎年度	千円	
	事業終了まで	千円	
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
事業開始までのスケジュール概要		・平成28年4月～ 技科大同窓会との連携について検討していく。	
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無	
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)			
備考 (実施上の課題等)			

事業No.		—												
実施計画		—												
<p>実施計画・対応処置の実施に向けた具体的な実施内容・実施方法等についての検討結果 (対象となる者も併せて記載)</p>		<p>【実事例・意見】 第一子妊娠・出産に伴い休学していた大学院生が、第二子を妊娠中に休学期間満期(2年)を迎えたため、やむを得ず退学手続きをとった。子育て期間(妊娠期間等を含む)と大学の学業期間とが重なるため、本人も相当悩んで出した結論である。 休学について----- * 大学ホームページより 病気その他やむを得ぬ理由により、2ヶ月以上修学することができない場合は、休学願を提出し承認されると休学することができます。授業料請求以前に手続きを完了すれば、休学期間の授業料は免除されます。なお、休学期間は在学年数に含まれません。開始日:月初日終了日:月末日 ※2ヶ月以上2年以内</p> <p>病気ではなく、妊娠・出産・育児による「休学」のとりあつかいについて 休学⇒(最大2年までの休学しか認められずやむを得ず)退学⇒数年後復学を希望した場合 ・入学試験を受ける必要がある ・入学金等が発生する</p> <p>これは、「休学」期間が最大2年とされているためであり、妊娠・出産・育児による「休学」については、別途新たな制度が必要である。 「休学」期間が2年以上になる場合、休眠期間(仮)とする。 再度、本人が復学したい意思を表明した場合、入学試験等を課さず復学できる。 * 入学試験や入学金等不要</p> <p>問題点 ・休眠期間に期限を設けるのか? ・復学先(研究室等)の確保は?</p>												
		事業予算	<table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>千円</td> <td rowspan="5">【予算を必要とする理由】</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度以降毎年度</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>事業終了まで</td> <td>千円</td> </tr> </table>	平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】	平成28年度	千円	平成29年度	千円	平成30年度以降毎年度	千円	事業終了まで	千円
		平成27年度	千円	【予算を必要とする理由】										
		平成28年度	千円											
		平成29年度	千円											
平成30年度以降毎年度	千円													
事業終了まで	千円													
実施時期		平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日												
事業開始までのスケジュール概要														
関係規則等の新設・改廃の有・無		有 ・ 無												
関係部局・課・室等 (取りまとめ課・室名)														
備考 (実施上の課題等)														

豊橋技術科学大学男女共同参画推進の基本理念・基本方針

豊橋技術科学大学男女共同参画宣言 EQUAL

- ・互いを尊重するキャンパス (Equity)
- ・質の高さを重視するキャンパス (Quality)
- ・連帯感のあるキャンパス (Unity)
- ・学識豊かなキャンパス (Academics)
- ・学びやすいキャンパス (Learning)

基本理念

豊橋技術科学大学は、修学、教育・研究および大学運営等あらゆる場面において、男女が互いを尊重し、それぞれが個性と能力を発揮できる活力あるキャンパスを実現するため、「豊橋技術科学大学男女共同参画宣言 EQUAL」を掲げて男女共同参画を推進します。

「男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）」は、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の我が国の最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要であるとしています。

平成 22 年 12 月には、我が国における男女共同参画の形成が一層加速されるよう、実効性のあるアクションプランとして第 3 次男女共同参画基本計画が策定されています。

豊橋技術科学大学は、これら基本法および基本計画の趣旨に則り、次の基本方針を基に、大学が一体となって男女共同参画を積極的に推進します。

〈基本方針〉

1. 教育、研究、就業の場における男女平等の実現
2. 教職員の採用・昇進等における男女機会均等の推進
3. ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進
4. 男女共同参画に対する意識啓発の推進
5. 地域社会との連携・協力を通じた男女共同参画の推進

